

会員証の管理について

※会員の皆様へ

1. 会員証は紛失しないように管理してください。
会員証は卒業後も県内で吹奏楽活動が続けられる際は続けて使用できます。
2. 特にバーコードの部分は汚したり傷つけないよう注意してください。
3. 紛失した場合は、顧問の先生に連絡して再発行の手続きを行ってください。
なお、再発行に際しては手数料として 700 円が必要となります。
4. 個人登録の内容に変更が出た場合は、顧問の先生を通して連盟にご連絡下さい。

※顧問の先生へ

1. 紛失の場合

紛失者⇒顧問に連絡する。

顧問⇒連盟担当に再発行の連絡をメールで送る。

学校名 会員番号、学年、氏名を明記する。顧問は 7 0 0 円を連盟に振り込む。

〈連絡先〉南越前中学校 佐々木恵理 kojinkamei@fukuikensuiren.com

連盟⇒プラスサポートに発行依頼。プラスサポートに 700 円を支払う。

プラスサポート⇒完成した会員証を学校に郵送する。

2. 登録内容変更の場合

変更希望者⇒顧問に変更したい旨を告げる。

顧問⇒連盟マイページから登録内容変更届をダウンロードし、本人が変更内容を記入。

変更届を連盟担当〈上記と同様〉に提出。(メール添付)

連盟担当⇒プラスサポートに依頼し登録内容の変更。